

# 社会系教科における原発震災下の「農と食」の論点

——「美味しんぼ問題」から——

井 門 正 美

## 社会系教科における原発震災下の「農と食」の論点

——「美味しんぼ問題」から——

井門正美

Viewpoints of Social Studies on “safety of agriculture and food” in a Japan polluted by radioactivity: Argument from the “OISINBO” comics

Masami IDO

### 1. はじめに

筆者は、社会系教科教育とは社会問題を多角的に捉え、より善い社会の構築を志向し行動する市民を育てるところにその真骨頂があると考え。それゆえ、筆者は、これまでに「ギャラリーフェイク—白神・宵秋林道問題—」「秋田のハタハタ漁—漁師の気概を授業化する—」「花岡事件—近隣アジア諸国との友好関係をどう築くか—」「市町村合併—白神市名称問題—」「なまはげ—伝統・伝承の後継者問題—」「クニマス発見!!—奇跡の魚、その謎を探る—」等<sup>1)</sup>、地域の社会問題を扱った授業を行ってきた。こうした経歴の中で、今日、筆者が最も注目する社会問題は、東日本大震災と復興に関わる問題である。中でも、福島第一原発事故による放射能汚染を注視し、2011年度の日本社会科教育学会全国研究大会から継続して原発問題とエネルギー教育に関する発表を行ってきた。

原発事故は現在も継続中で、この事故による被害は膨大な額に上っている。NHKによれば、損害額総額は、11兆1600億円余り、その内訳は、除染費用が2兆5000億円、除染による廃棄物の中間貯蔵施設の整備費用が1兆1000億円、東京電力による廃炉と汚染水対策費用が2兆円、損害賠償額が東電の見通しで5兆円超とされる。さらに、この事故に伴う国及び県が措置した予算で、福島県向け原発の立地補助金が2000億円、復興加速化交付金が1600億円、県民健康管理調

査費用等960億円、災害公営住宅建設費が730億円、原子力災害復興基金が400億円、と記載されている。この総額の中には、除染で出された土の最終処分費用、事故対応のための公務員人件費等は含まれておらず、廃炉費用や住民への賠償増加も確実に記されている(2014.3.11)<sup>2)</sup>。

こうした原発問題に関して、朝日新聞社が実施した電話による全国世論調査(3月15-16日)によれば、「原発再稼働」に「賛成」が28%、「反対」が59%という結果であった。今年夏に九州電力川内原発(鹿児島県)の再稼働が有力視されていた状況にあって、再稼働反対派が多数を占めたとしている<sup>3)</sup>。

このような状況であるにも関わらず、政府は4月11日開催の閣議において、「エネルギー基本計画」を決定し、原発を「重要なベースロード電源」と位置付けて、民主党前政権が掲げた「2030年代原発稼働ゼロ」政策から大きく舵を切り、原発再稼働を強力に推し進めている。

政府は、無節操にも原発による発電コストを安く見積り、天然ガスやLPガス等は原発に次ぐ発電コストの「ミドル電源」、石油や揚水式水力等を高い発電コストの「ピーク電源」とし、これら二つを電力需要に応じて出力を機動的に調整できる電源と位置付けた<sup>4)</sup>。

原発震災や原発問題は私たちの生命と安全に関わる深刻な問題で、これは現世代のみならず、未来世代に対する大問題であり、社会系教科教育として真っ向から取り組まなければならない課題である。そこで筆者は、今回の日本の農業

というテーマに基づき、正に今、直面している原発震災下における「農と食の安全」について論述する。筆者は農業や食についての専門家ではないが、専門家であるがゆえに本問題を捉える視野が狭小になる場合もある。原発事故に関して、専門家の知見、政府の発表、マスコミ報道が、頼りにならず、いかに信頼できないものであるかを多くの方々が痛感していると思う。権力、権威、専門、情報発信の強度等に惑わされることなく、情報は情報として受け止めつつも、多種多様な情報を収集し、比較考査して取捨選択し、適切な対応をしなければならない。むしろ、社会系教科教育研究として、市民が原発事故問題をどのように捉え、どう対応すれば良いのか、筆者は、生活者の立場から多角的・総合的に対応するための論点を提供したい。こうした問題・課題への対応力こそ、社会系教科教育が専門分野と連携して学際的に取り組み育成すべき資質・能力であると考ええる。

## 2. 『美味しんぼ』と『美味しんぼ問題』

原発震災下における日本の農業と食の安全を考える上で、マンガ『美味しんぼ』(小学館)の「第604話福島の実実」(以下「福島の実実」)は、教材としての価値があると筆者は判断する。この『美味しんぼ』は周知の通り、マンガのみならずアニメ、ドラマ、映画、ゲーム等にもなっている。まず、その概要を紹介し、この作品に関わる社会問題の要点を論述しておきたい。

### (1) 『美味しんぼ』の概要

『美味しんぼ』とは、雁屋哲氏原作・花咲アキラ氏作画によるマンガであり、小学館の『ビッグコミックスピリッツ』に1983年の20号から連載され、途中で休載はあったものの、2014年の25号まで約30年間もの長きに亘り掲載されてきた人気マンガである。

ストーリーは、東西新聞社の100周年企画として社長大原大蔵が提案した「究極のメニュー」作りに、鋭敏な味覚を持つ山岡士郎と栗田ゆう子が選ばれたことから始まる。その二人の前に山岡の父、美食倶楽部主宰の海原雄山が立ち上がる。山岡は、美食に対する父の異常な拘り

が家族を不幸にしたと、父の作品をぶち壊して家出し、亡母の旧姓を名乗っていた。

この親子の確執を背景として、やがてライバル社の帝都新聞が雄山を立てて「至高のメニュー」を打ち出すに至り「究極」対「至高」の料理対決へと展開する。この『美味しんぼ』は、食の極みを探求する作品ではあるが、食をめぐる社会問題も扱っており、例えば、遺伝子組み換え、食品添加物、食の安全といった話も数多く描かれている<sup>9)</sup>。「福島の実実」も福島第一原発事故による原発災害と食をめぐる社会問題として描写されている。

### (2) 『美味しんぼ問題』

さて、『美味しんぼ問題』とは、この「福島の実実」の『ビッグコミックスピリッツ22・23合併号』に掲載された「福島の実実②」(2014/4/28発売)と「同③」(同5/12発売、以下、番号で記す)の「鼻血の描写」等が話題となり社会問題へと発展した。では、その問題とされる描写を説明したい。

山岡や海原ら登場人物は福島第一原発を見学した後、疲労感を覚えたり原因不明の鼻血を出したりするなど、体調の異変を訴えた。放射線との関連を心配した山岡は西銀座中央病院で診察を受けるが、医師からは「福島放射線と鼻血とは関連づける医学的知見がありません」と言われ、レーザーによる止血手当を受ける。後日、山岡らは埼玉に避難している前福島県双葉町町長の井戸川克隆氏を訪問する。山岡から鼻血の話聞いた井戸川氏が「福島では同じ症状の人が大勢いますよ。言わないだけです」<sup>10)</sup>と述べ、さらに「私が思うに、福島に鼻血が出たり、ひどい疲労感で苦しむ人がいるのは、被ばくしたからですよ」と語る。そして、最後に、氏は「私はとにかく、今の福島に住んではいけないと言いたい」「どんな獣でも鳥でも自分の子供を守るために全力を尽くす」「どうして人間にできないんですか。子どもの命が大事でしょう」と結んだ(巻末資料表2b)<sup>11)</sup>。

こうした描写に対して、福島県や双葉町が出版社である小学館に申し入れや抗議文を送付した(2014/5/7)<sup>12)</sup>。福島県は「放射線の影響によ



表1 「美味しんぼ 604話 福島の実実」の分析 (前半)

分野	登場人物(所属)	年月・場所	種類とキーワード	出典
1	田中優(文庫家) 須藤久幸・時代(すとう農産、 食料研究社)	'11年10月 東京	「放射能汚染と有機農業」福島県産米なので売り上げ激減。産研分析センター→つくば分析センターに測定依頼。産研測定下限値はヨウ素131が1.20q/kg、セシウム134が1.00q/kg、同137が1.40q/kgだが、検出せずという結果。田中:国の高産けた基準値500q/kgとはまるで違う。真正正統安全な米。	110巻 ①
	根本江江(的食生活研究グル ープエゴマ社) 中沢紀美枝(エゴマ生産者)	'11年11月 田村市 船引町	根本:「エゴマのセシウム汚染」エゴマは放射能を吸収しやすい(移行係数)。今年はや付けをしていない。10のものでも大半の会社は買ってくれない。皆「人影様」	110巻 ⑤
3	遠見彰宏(本木・早稲谷理と風 山を守る会)	'12年5月 喜多方市 山形町	「放射能汚染と地域循環型有機農業」「大谷地の稲田」本木上原は260年の歴史。農家の高齢化で埋さらいが十分で きないので12年前からボランティアによる草の埋さらい実施。埋さ6km。	110巻 ⑤
	秋野よしの・永徳田子・坂井み ち子(有機農業)	'12年5月	「安全な肥料と水」合併の土壌汚染は1000q/kgを下回るどころがほとんど。地域の有機質肥料を田畑に持ち込めない。 農家の米産への販売1/に激減。農民連帯者100%ダメ。個人購入も半分になる。自給用大豆250q/kgという測定 結果。産日本の買値カスを購入し、米糠を廃棄させて作る。糠のうま味(糖は炭水化物)。山田「土地の人が安全だと思 って出してくださるものは買ひつけてあげる」	110巻 ⑦
4	船木勇児(有機農業)	'12年5月 飯館村 比叡集落 長沼地区	「避難指示解除準備区域」(年間積量200q/kg以下が確保となることが確認)ミニトマト、レタス、米、ワサビなどを放 射したが事故により農業ができない。早入れができず遅れ果てたハウス。根本「農家として認められたい。満足があ ったり。そういうものが自分を生かす力」震災直後。飯館村は「計画的避難区域(原発から20km以内、年間積量200q/kg 以上のおそれ)」に指定され避難。他に「居住制限区域」「待機避難区域」。「モニタリングポスト」の設置 (0.405q/h記録、年間02.344msv)。畜産「もとの牧土をとり、別の土地の土をまき、その上にコンクリートで土 台。計測値が下がる」。文科省の積算総量計の設置計画等も協議。タラの芽の栽培もダメ。	110巻 ⑧⑨
	飯館村の避難者:佐々木千早子 (千早子のきまぐれ茶屋)、佐口 敬(役場)、佐藤こずえ(農協)	'12年5月 福島市 飯館町	「避難指示の遅れ」4月家になってダメだから全員避難せよと国から指示。それまでは悪い先生が何人も来て大丈夫 だと言った。「どぶろく・どぶち」「溜み餅の溜げもの」「溜み餅のじゅうねん和え」「溜み大根」「溜み豆腐の煮 物」「こうたけのご飯」等。事故後に飯館村で作った品物をご馳走として出され、返金は済する。	110巻 ⑩
7	根本一(有機農業、福島有機 農業ネットワーク)	'12年5月 南相馬市	「避難指示解除準備区域」「試験田」「大谷集落『花の町』」「原発恐怖症候群」原発から13km-14kmの地点。30年 ほど前、東京の取引先が原発のあるところはダメとのことで農産で原発反対の意見がまとまった。しかし、食し、ゼ オライト(放射)、カリ肥料(交換性カリウム)を田んぼ、一反歩に200kgを置く。山田「思い出されて、どこにも生き た人がいない。花の町と言う以外の言いようがあるというのから」雄山「真実を知らせたくない人間。何もかもうや やにこまかした人間。そしてその嘘の上で勝手に手を買すマスコミ」	110巻 ⑩
		'12年11月 南相馬市	「政治家の家」試験栽培(第三者が担当):試験栽培では玄米は200q/kg。しかし、避難指示解除準備区域は治まらな いたため水の管理ができないので米づくりはできない。根本「米を作るのはお金のためじゃない。百姓の気持だよ」。 雄山「あそこでも人々の生きがいが奪われていっている。これが福島の実実だ」	111巻分 ⑩
8	・ゆうきの産産和ふるさとづくり 協議会:大野道弘(理事長)、 武藤一夫(副理事長)、武藤正敏 (事務局長)高木沢誠(営業部門 チーフ)、福島県有機農業ネッ トワーク:菅野正博(代表) 中島紀一(茨城大名管教授、総 合農学研究所代表)	'12年6月 二本松市 東和	「有機農業と放射能汚染」これまでの有機農業での収穫、落葉堆肥、畠山資源再生、地元産肥(畜糞、食材加工排 渣)、耕作放棄地の解消(野菜、桑、エゴマの生産)、道の駅ふくしま東和での販売、地域資源循環型農業、よそから 避難者も来た。『原発事故後の取り組み』福島の汚染度は1000-1500q/kgだが、基本野菜(大根、ネギ、 トマト、キュウリ、ナス等)からセシウムは検出されず。	110巻 ⑩
	野中昌治(新潟大学教授) 木村園子ドロテア(東京農工大 学院教授)		中島:「農地の除染」道の駅には放射能測定器が2台あるが測定しても放射能が出ない。理由は土壌(花崗岩の露出の 層がセシウムを包み込む)、また、土や腐植は一電荷でセシウムは+電荷、土・腐植の量が多くセシウムを吸着す る。しかし、キノコは樹根から栄養を吸収するので高濃度。タネを置いての栽培は、種した後たとほぼ出ない。	
			野中:「放射能に打ち勝つ農業」きちんと土作りをしてきた農家の作物から放射能は出ない。昨年の福島県の玄米は 「検出せず」が0.2%。基準値100q/kgでも、97.5%が基準値以下(22654円)。管理の悪い田んぼから放射能検出。 農知事のユメ安全宣言が誤解を生む。「農産物の安全性」きちんと検査をしているところのものは安全。	
			木村:「森林の除染問題」セシウムの付いた葉が落葉しキノコや根に吸われ循環。畠山で農と畑がつながっている場 所は根により森からセシウムが流れ込む。「0.7q/kg/h」表示。取除後は「日からウロコが落ちた」「福 島の農産物は安心や」と語るが、農産物のこの空間汚染下での生活自体の危険性を指摘する。二本松市二後集落、1000q/kg	
9	二本松市地域農業再生協議会 大野道弘(理事長) 武藤正敏(事務局長) ・兼任	'12年11月 二本松市 東和	大野・武藤:「米の事前出荷制限区域」収穫、傷口、呼吸から入る放射能物質の影響。二本松市二後集落、1000q/kg を越えた米を流通させない。測定下限値110q/kg未満。消費者がウェブアクセスで生産者・セシウム情報等を確認で きる。東和地域の計画地区(制限無し)を回避、ゼオライト、深く耕し、カリウム散布、金銀検査という条件で、作付 許可事前出荷制限区域になる。ゼロがほとんどで80q/kgが最高値。米すればもっと下がる。農産「作物からは放 射能物質が検出されず、セシウムが土壌に吸収されていたとしても、セシウムを含んだ土壌で作物を作る空間には 影響があるのではあませんか?」武藤「その通りです」「収穫、傷口、呼吸から入る放射能物質の影響はどれくらい なのか、誰も教えてくれない」「でも、土に吸らないと農業はできません」	111巻分 ⑩
	菅野昌彦(放射能からきれいな 小園を取り戻す会・事務局長)	'12年6月 伊達市 重山町 小園地区	菅野:「小園は作付け制限区域」「米の試験栽培」2012年国が小園地区を作付け制限区域とする。米の試験栽培を行 う。居住の安全性、生活環境に合わせた高密度汚染地帯の作成。伊達市の汚染地帯は1kmメッシュ。そこで、100単 位で533の井目に区切る(地上10cm、10で測定)。	110巻 ⑩
10	菅野昌彦(放射能からきれいな 小園を取り戻す会・事務局長)		菅野:「国の施策に期待される住民」小園の住民連帯は国の恩恵に振り回されている。「90円/400円」を特定避難者 拠点に指定。対象者には毎月の給付金、税金や保険料などの減免などを。指定されかけられないので、7人家族で 年間1000万円の値がある。地域共同の目標。	111巻分 ⑩
	抗議者の声(米作り名人)		抗議:「汚染米」2011年の米を検査したところ4800q/kgが検出される。すべての害に反応を招く。ケイ酸カリウム やゼオライトを投入したら米の味が悪くなるので反対。自然栽培より機械栽培したコメの放射能量が低く出た。	110巻 ⑩
11	小山貞夫(福島大学准教授) 石井勇児(福島大学特任助教)	'12年8月 伊達市 重山町 小園地区	小山・石井:「試験田と土壌汚染の実態把握」試験田は資質と収穫は市が関与生産法人に委託。田んぼの除染実験で は、ケイ酸カリウム、ゼオライト、試験田の一角にケイ酸カリウム(水に溶ければ肥料が直接利用できる状態になる カリウムを交換性カリウムという)。国は、玄米100q/kg超えの農地にカリウムとゼオライト入れろとの指示。農産 「この試験田の取り組みを見れば、米作りの復興を願う福島の人たちの心が痛いほどわかる」 「移行係数」土地の汚染が作物に移行する度合い。稲は他の作物のように移行係数が低くはならない(小山)。一い ねの移行係数は不確定(土壌条件、肥料環境、水等の複雑な要因)。汚染が2000q/kgの田から800q/kgの玄米がわかっ てしまう。田には水の問題もある。セシウムが水から直接養や葉に入ってしまうのではないかと…農産はよくわかっ	110巻 ⑩ 111巻分 ⑩

			ていない(石井)。「汚染地図の問題」日本には役に立つ汚染地図がない。ペラルーシの汚染地図だと汚染の様子がよくはつきりわかる。5年後、10年後が想定でき復興計画を立てられる。しかし日本には詳細な汚染地図がないので復興計画など作れない。旧ソ連は、1993年頃から汚染地図を作り始めた。日本はその気があれば震災後すぐに製作に取りかかれたはずだ。政府の意図は許しがたい(小山)。「農地除染の問題」肥沃な土壌を割くこと、農地にゼオライトやカリウムを一緒に入れることは問題。ゴメリ州ホイニキ地区の例、2011くらいで空間放射量が0.03μSv/hでかなり減っている(小山)。原因を究明せずにゼオライトを撒いてはいけない(石井)。「国の基準値の問題」国の対象は原因がわからないのに農地に5000q/kgで作物作り制限をすとか、食品の安全基準を1000q/kgにするとか決める(小山)。*農林水産省「農地土壌中の放射性セシウムの野間類及び果実類への移行の程度」参照。	
12	高野弘通(農業法人代表・放射能からきれいな小国を取り戻す会副会長) 大橋万五郎(熊本県保健会副会長) 佐藤聖博(岡取り戻す会会長)	'12年6月 伊達市 雲山町	高野:「試験地帯と農作物の現状」多くの生産者に販売所「かぼちゃ」に出荷してもらったり、「白い米」というブランド化など行ってきたが、あの放射能が降った後の汚染がなくなった。農作物が売れなくて何をしたら良いかわからない…それが伊達市の農業の現状。 大橋・佐藤:「山林などの生産基準の確保」効果等は不明。児童数減少、農協、系等農協出荷者の組織には自信されない。個人農家の農家への評価は無し。	111巻分 ⑩ 111巻分 ⑨
13	仁志田昇司(伊達市市長) 根本信介(東京大学教授) 後藤逸男(東京農業大学教授) 小山良太	'12年12月 (1日) 伊達市	仁志:「伊達市団の試験地帯研究会」県内作物付水田収量見込み余1300万袋のうち900万袋の検査終了。1000q/kgは3割で全体の0.004%。米5000q/kgの伊達市の4地区で米の作物作り制限一75箇所が試験地帯を突破。 根本:「試験地帯とモニタリング」比較実験の結果でケイ酸カリウムによる微量の生産効果は十分にあった。ため池利用水中のセシウムは季節変動あり。モニタリングが必要。山林・用水・水田一つ一つのシステムとして捉える。 後藤:「伊達市農田地区の試験水田での比較実験」A高ノ上地区にゼオライト施用効果検討。8箇内地区にケイ酸カリウムと塩化カリの効果比較。C群草口地区土壌酸性改良剤効果検討等実施。カリウム、ゼオライト、土壌酸性改良剤は石のセシウム吸収に効果がある。ケイ酸カリウムより安価な塩化カリで十分。 小山:「風評被害」「本日は安全なものなのに、噂を信じて買わない消費者が、生産者に被害を与えている」という意味で使われている。「私は、それは間違っていると思います。消費者も本日は福島産の産物を買いたいけれど買えない。販売者も本日は福島に行きたいけれど行けない。消費者も被害者なんです。そこをきちんと認識せず、聞いた風評被害対策をしていると、作っても売れない今の状況がずっと続きます」消費者の不安「検査体制に対する不安」「1000q/kg以上のものが入っているのでは」「色の放射性物質の検査」「福島産の人間が福島産のものを買えないのでは、県外の消費者を説教できない」。参照「小山先生が、いわゆる風評被害についてきちんと語られたことに感謝した」	111巻分 ⑨ 111巻分 ⑨
14	飯沼村からの移住者: 野野橋田・奥住子・須	'13年4月 北海道	野野:「北海道への移住」野野氏は酪農学園大学卒。父は除染研究で飯沼村に移る。飯沼村では牛が飼えないので移住した。ニューグランドでの酪農経験で、配合飼料を使わない草で育った牛の肉は本自に美味しい。畜産技術を確立して飯沼村に帰りたい。参照「福島には住めないと言ったり放射能に対する誤解、農土家、経済的な問題など、千差万別の事情で福島を離れられない人が大勢いる」中口・道川らが結婚の決意。	111巻分 ⑨
15	須藤久幸(すとう農産)	'12年5月 会津若松市	須藤:「食の安全」会津の土料理は平物。北前船で新潟に染めたものが両道で会津まで。「豆飯の子」「味噌揚げ三玉八漬汁のきゅうり」「ひし巻」「漬み漬」「ウダのたがら」「紫蘇おにぎり」「こづゆ」。放射能は安全なのに福島でひとくりされてしまう。農土料理を伝えたが原因問題がありどうか。山口「安全なものと思えないものを戻すためにも福島の高橋を知る」	110巻 ⑨
16	平出美穂子(岩山女子元准教授)	'13年4月	平出:江戸時代の会津藩が藩政の回復のために準備した食→「会津藩の食文化」。参照「原発の事故がこのまま収まらず、拡大したら福島県は飲みになる。それは福島にとどまらず日本全体を破壊する。福島は未来は日本の未来だ。これからの日本を考えるのに、まず福島が前提になる」→山口「福島は日本の一環ではなく、日本が福島の一環」「福島を守ることは日本を守ること」。参照「福島に住んでいる人たちの心を痛つけるから、住むことへの危険性については、意識を伝えるのが良策だとされている。だが、それは効果的だろうか」「国産は低放射能の放射線の影響に対する反応はないというが、反応がないということとはわからないことだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子どもたちの行く先を考えてほしい。福島は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思ふからだ。道山「福島はありがたい。かけがえのない妻に出会え、新しい人生を歩み出した土地だ」山口「俺にとっては、父親といっしょに生き直す道を教えてくれた有り難い土地だ」ゆづ子(土師の妻)が仲立ちして道山と土師の手を結ばせる。	111巻分 ⑨
17	関口英志・峰子(宮古平打ち「大下」)	'11年11月 香多市 山形町	関口:「福島の食文化」焼いた豆そばをふりにかけ8割捨て。4割捨て。「コンニャク草」会津産土料理「こづゆ」地の食材を使った沢山の料理「食欠きニンジン」「アザキ大根」他。	110巻 ⑨
18	関口日出雄(そば打ち・山菜採り名人) 道山日出子(料理)	'12年6月 (下旬)	関口:「山菜の安全性に対する不安」山菜料理が出される(コウトリナ、スイバ、フキノトウ、ウド、ウリイ、コシアブラ、ワサビ、ヨモギ、アケビノメ、リョウウチ、カンゾウ、タカノツメ、ゴマナ、セリ)。参照「山菜を食べるみんなの心は、ためらいがあまり引けがた。心配かかわれれどもでなくしてくれるのでいい、美味しい山、さわやかな山菜、何一つ欠けるものない素晴らしい。それなのにどうしてみんなの心はこわばってしまったのか。それはこの美しく豊かな福島の大地を、目に見えぬ凶悪なものが覆っているからだ。この凶悪な存在が福島の大地を深く傷つけ、人の心を潰させる。これが福島の高橋だ」	111巻分 ⑨
19	野崎洋光(分とく山・鶴石川郡古殿町)	'12年11月 東京・甲府	野崎:「宮殿町は放射線量が低い」野崎「きちんと検査して安全なものはどんどん食べていただきたい。いただきますと、私は福島食文化を保存するといふか、盛り上げるための活動をしています」「こぼろっば入り漬み漬」「じゅうねんの冷やだれうどん」	111巻分 ⑨
20	岡田栄彦・啓子、伊子、ヒサ子、矢内シツヨ、優子(町長と妻、その他、野崎姉)、加藤裕一・道雄(古殿町町役場)	'12年11月 石川郡 古殿町	岡田:「FAN(ヨウ化ナトリウム)シンチレーション検出器」「太子頭団子」「じゅうねんぼた餅」「芋がら汁」「じゅがいのもの」どころが「臭しめ」「ゼンマイの漬物」「フキノトウ」「いんげんのじゅうねん和え」「大根とハヤトウリ漬物」。検出限界値は、250q/kg(国の安全基準値は1000q/kg)。今日使った食材の分析結果:フキノトウはセシウム(134、137合わせて)18.400q/kgで限界値以下。ゼンマイ検出限界12.700q/kg以下で検出せず。ゴボウは検出限界22.200q/kgで検出せず。岡田「この基準値で良いとするか、駄目とするかの判断は、申し訳ないが自己責任でお願いするしかありません」	111巻分 ⑨

館村（避難指示準備区域）の鈴木秀範氏の話（5⑦⑧）、放射能測定で「検出せず」でも「福島米」という理由で売上げが激減しているという、会津若松市で有機農業を営む須藤久孝氏の話（1①）など様々な話題が描かれている。

このように、本作品は、福島各地域の農家の抱える問題や食の安全性に関する問題が描写されており、作品を事例として取り上げることで、学習者に、福島のみならず、東北や日本の農業について考えさせ議論させる教材となり得る。以下では、4つの論点を挙げ論述する。

#### (1) 論点1「土壌の除染と作物」

論点1「土壌の除染と作物」については、農地の除染と放射性物質の作物への移行係数を取り上げたい。作中の事例を取り扱う前に、筆者が調べた放射能汚染対策に関する基本的な方法について、まず、紹介する<sup>11)</sup>。

放射能汚染対策の基本的な考え方として「自然減衰を待つ」「除染」「遮蔽」「移行抑制」がある。「自然減衰を待つ」は、その名の通り放射線量の低下を待つものである。マンガの中では、後に紹介する小山良太氏（福島大学）らの取り組みがこれに基づくものと考えられる。「除染」は、放射性物質を人や作物等への影響が少ないところへ移すことである。土地の場合には「表土除去」「反転耕」「深耕」<sup>12)</sup>等の技術があるが、国は実験を重ねてこれらの効果を検証しているが、「除染」は「移染」と考えるのが適切である。「遮蔽」は、放射線を遮断することで、透過率の高い $\gamma$ 線を鉛やコンクリートで遮断したり、汚染土に汚染されていない土を被せるなどの方法である。いずれにせよ、除染・遮蔽によって出された土壌や草木等は中間処理施設で隔離され管理されなければならないが、現在はまだ、施設はなく管理不十分な状態である。「移行抑制」は、放射性物質の農作物への移行を抑制することである。カリウム肥料（セシウム吸収を抑制）や土壌改良材のゼオライト（セシウムを吸収）を撒いたり、放射性物質を取り込みにくい作物への転作などがある。

では、作品中にある伊達市と二本松市の事例を取り上げる。まず、伊達市は霊山町小国地区

である。筆者の調べでは、小国地区は原発事故に「特定避難勧奨地点」<sup>13)</sup>の対象地域となった。これは「警戒区域」「計画的避難区域」の他に、国によるホットスポット地点対策である。個別の家・世帯（地点）ごとに指定されるもので、指定された家は、一人当たり月10万円の賠償金（精神的被害）を受領でき、医療費、国民健康保険料、税金等も免除される。指定された家とされない家があり、後者の場合は一人当たり総額12万円を受領できた程度だった。こうした賠償・手当の違いから軋轢が生じコミュニティが分断された<sup>14)</sup>。マンガでは、放射能からきれいな小国を取り戻す会・事務局長の菅野昌信氏を登場させて、こうした地域の状況を描いている。小国地区は稲の「作付け制限区域」（2012/2/28）となり、米を食用にすることはできないが、試験栽培を実施している。作品ではこの年6月の様子を描いている。

この地の試験栽培には福島大学の小山氏（前出）と石井秀樹氏が関わっている。両氏は地域の空間線量や土壌汚染の実態把握が先決だとして、ボランティアと共に地区を100m単位で533の升目にし、地上10cmと1mの高さの空間線量を測定し、さらに土壌汚染も測定して綿密な「汚染マップ」を作成している。彼らは、玄米のセシウム汚染が100Bq/kg超の農地にケイ酸カリウムやゼオライトを散布させるという国の一律的な指導<sup>15)</sup>には反対しており、それゆえ、この小国地区では、一部の田だけにカリウムやゼオライトを使い、ほかはこれらを散布しない耕作を行っている（11⑪⑫）。

次に、二本松市東和地域を取り上げる。当市は、1つの地区を除き、米の「事前出荷制限区域」である。小国地区とは異なり、作付け前に放射性物質の吸収抑制対策を行うことが条件となる。収穫後の全袋検査を経て、100Bq/kg以下なら出荷できる<sup>16)</sup>。作品では、主人公の山岡らが、この地区にあるNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を訪問し（2012/6）、中島紀一氏（茨城大学名誉教授）から農地の除染と作物について話を聞く（8⑩）。

中島氏からは、東和地区の畑地は、花崗岩の

風化によりできた土壌の特質から雲母層がセシウムを取り込み、加えて、－電荷の土が＋電荷のセシウムを電気的に吸着するため、汚染度が1000Bq-1500Bq/kgにも関わらず、大根・ネギ・トマト・キュウリ・ナス等の基本野菜からはセシウムがほとんど検出されないという実態が語られる。

この点に関しては、二本松市地域農業再生協議会の大野達弘理事長と武藤正敏事務局長も、全袋調査の結果、大野氏の玄米で最高値が8Bq/kg、武藤氏のもので36Bq/kgだったと話し、精米でさらに下がると語っている(9⑩)。

上記の話は「作物への移行率」の問題でもある。農産物の場合には、作物の放射性物質の「移行係数」が重要になる。筆者の調べでは、畑作物ではカラシナ、ソラマメ、テンサイ、サツマイモ、ジャガイモ等の数値が高い<sup>④</sup>。単年作物に比べ永年作物(牧草、果樹、茶等)は残留放射性物質に留意する必要がある。米の場合は「移行係数」はあるが、土壌の特質、水、周辺環境等の複雑な要因が絡むため汚染の度合いは不確定である。特に、森林が水田周辺にある場合、ここに蓄積した放射性物質が影響を与える(8⑩)。なお、農産物の移行係数は可食部に注目しがちだが、残留する放射性物質の処理と管理を踏まえれば、それ以外の部分(米ならば稲わらや初等)についても留意しなければならない。

## (2) 論点2「風評被害」

第2の論点は「風評被害」である。「福島の実実」では、「風評被害」という言葉は、筆者が確認したところ、(13⑫)だけにその記述がある。作品の中では「伊達市稲の試験栽培研究報告会」(2012/12/1)の席で、小山氏が「本当は安全なものなのに、噂を信じて疑わない消費者が、生産者に被害を与えているという意味で使われている」と述べている。この言葉は「美味しんぼ問題」の核となるので、まず、ここで筆者の調査に基づき考察したい。

原発事故後の福島を中心とする災害地域では、農産物のみならず水産物の売上額、観光収入等が激減した。こうした状況下で、「福島を避ける人々」に対してこの言葉が使われることが多い。

被災者、被災地、政府、マスコミがこの「風評被害」という言葉で、産品・製品の不買、観光の中止を行う人々を批難している。

しかし、筆者は、事あるごとに「風評被害」を用いる状況に疑念を抱いている。すなわち、用語使用の適切さの問題である。関谷直也氏(東洋大学)によれば、「風評被害」は、本来、原子力関係事故に関わる被害として、1990年代半ばまでは「放射性物質による汚染がない『安全』な食品・商品が受ける経済的被害」を意味していたという。それが、マスコミによって同年代後半から環境問題や災害がもたらす経済的被害、2000年以降は、食品問題(O-157、BSE、鳥インフルエンザ、ノロウイルス等)にも使われ、さらに多方面で使われるようになったとのことである<sup>④</sup>。要するに「噂によって引き起こされる経済的被害」という意味が一般化したと言えよう。

関谷氏は「風評被害」の学術的定義の必要性を訴え、「ある社会問題(事件・事故・環境汚染・災害・不況)が報道されることによって、本来『安全』とされるもの(食品・商品・土地・企業)を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害のこと」<sup>④</sup>と定義している。この定義では「安全」はカギ括弧付の不確定なものであり、「安全」か「危険」かは科学的裏付けが必要となる。しかし、この裏付けも原発災害に関しては対立的な科学的見解があり、「風評」なのかどうか、「被害」なのかどうかは、安易に判断することはできない。

作品に話を戻したい。先の小山氏は、消費者に福島における放射性物質の検査体制や生産物に対する不安があったり、福島の間人が県産のものを食べないといった状況がある限り、彼らを批判することはできないとし、「できるだけゼロに近づけないかぎり風評被害の問題は解決」できないと主張する。この発言に対して海原雄山も「小山先生が、いわゆる風評被害についてきちんと語られたことに感銘した」と述べているが(13⑫)、作者の風評被害に対する認識は、ここに表れていると言えよう。



筆者は、風評被害の問題は原発災害下における政府や東電の姿勢、情報提供等に対する国民の不信感に起因していると考える。事故後、政府は「直ちに影響ない」を乱用したが、直ちに影響のなかった者の心配は、徐々に体を蝕む低線量被曝や内部被曝なのである。長くチェルノブイリの医療に従事した菅谷昭氏（松本市市長）も、内部被曝を考慮しないこうした政府の発言を批判している<sup>90</sup>。「直ちに影響ない」の発言とは真逆に、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）の情報を直ちに公開せず、適切な避難指示を出さなかった政府の行為は、危険を危険と伝えなかった点で、確信犯的な実害を与えている。

さて、最後に一つ。関谷氏は、故武谷三男氏（立教大学）の「許容量」の概念を根拠に、汚染が存在し「リスク」がある今、人々が健康で普通の生活をし、社会が正常に機能する上で、放射線をどの程度受け入れるのかという「許容量」が重要になるとしている<sup>91</sup>。しかし、レベル7の事故で、今も、毎日、およそ24,000万Bqを放出し続けている状況下では<sup>92</sup>、安全か危険かの科学的・医学的判断を保留して、「許容量」に議論の土台をすり替える関谷氏の提案は、現状肯定的かつ楽観的であり、同意できない。「予防原則」による安全への配慮が必要である。

### (3) 論点3「食の安全」

3つ目の論点として「食の安全」を提示する。原発震災下では「食の安全」が課題である。特に深刻な放射能汚染を受けた福島県での農業生産については、先の「土壌汚染と農業」について論述したが、その根幹は「食の安全」をどう保障するのか、その一点に尽きる。「食の安全」では、放射性物質による内部被曝が議論となる。

作品中では、山岡らが古殿町を訪ね、地域の人々から郷土料理を振る舞われる場面がある（2009）。団子入り小豆粥、じゅうねんのほた餅、芋がら汁等が振る舞われる。これらの食材は、「NAI（ヨウ化ナトリウム）シンチレーション検出器」で測定してあるが、検出限界値が25Bq/kgとなっていることを岡部光徳氏（町長）らから説明を受ける。岡部氏は、「この基準の中

で良しとするか、駄目とするかの判断は」「自己責任でお願いするしかありません」と話す。

山岡らのご馳走になるが、帰りがけに内部被曝の問題を話し合いながら、2008年文部科学省の調査で福島市の日常食でセシウム137が0.017Bq/kgだった資料<sup>93</sup>を見て、25Bq/kgで1470倍になっていると驚いている。

ここで作品から離れるが、事故後、国は食品の暫定基準値を、一般食品500Bq/kg、牛乳・乳製品・飲料水200Bq/kgとしたが、この規制値は、国際放射線防護委員会（ICRP）の緊急時の「20-100mSv/年」に従い20mSvとしたものだった<sup>94</sup>。この規制値に対しては危険性を指摘する声が上がリ、2012年4月から新基準値となり、一般食品100Bq/kg、牛乳・乳製品50Bq/kg、飲料水10Bq/kgに変更された<sup>95</sup>。しかし、この新基準値についても、一般食品の50%を汚染物と仮定した点、年代区分では乳児（1歳未満）460Bq/kg、幼児（1-6歳）は男310Bq/kg、女320Bq/kgとし、他の年代よりも数値を高くしている点（例えば、13-18歳の男120Bq/kgと最小値）などへの批判があり<sup>96</sup>、危険性を指摘する声は多い。

こうした批判は、内部被曝の危険性を危惧することによる。放射性物質が体内に取り込まれ、密着した状態で内部被曝し、晩発性障害のリスクが生じる。内部被曝の影響は、細胞分裂が盛んな胎児をはじめ、若い世代ほど大きい。このことからすれば食物摂取の概算量に基づく基準値算定自体が問題となる。沢田昭二氏（名古屋大学名誉教授）によれば、外部被曝による急性障害と同様に内部被曝でも個人差はあるが発症率や死亡率の増加は被曝線量に比例するとのことである。沢田氏は「何ミリシーベルトだから安全だ」「直ちに問題にはならない」といった「閾値論」に基づいたマスコミ報道について批判し、外部被曝、内部被曝のいずれであっても放射線影響は個人差と年齢差が大きいことを無視してはならないと述べている<sup>97</sup>。

なお「閾値論」に対しては沢田氏のように「閾値なし論」がある。それゆえ、国が閾値論に基づき決定した基準値であっても、これを是と

しない科学的・医学的見解もある。特に、低線量被曝や内部被曝に関しては「未知領域に関しては予防原則を適応」させて対応することが科学的・医学的、かつ倫理的に重要である<sup>89</sup>。

最終的な判断は、個々人に委ねられる問題となろうが、現状はそう容易くはない。福島県三春町から事故後2か月ほどで東京に避難した増子理香氏の話<sup>90</sup>である。増子氏は当初、三春町で入学したばかりの娘に安全な水を入れた水筒を持たせて学校に行かせた。ところが、担任は「学校の水道水は安全だから、水筒を持ってきては駄目」と指導した。そこで、娘は喉の渇きを我慢して水筒の水も学校の水道水も飲まずに帰宅した。当時校庭の空間線量は $2.2\mu\text{Sv/h}$ という高い線量だった。この事例のように、親権を無視した越権行為により「食の安全」が脅かされるケースもある。事故後、「給食の安全」を求める保護者の活動、市民による放射線測定所の開設、スーパーマーケットの放射能ゼロ宣言などに見られるように<sup>91</sup>、「食の安全」が求められる中では、農業者も基準値に甘んずることなく、放射能ゼロをめざすことが重要である。故高木仁三郎氏（原子力資料情報室元代表）がチェルノブイリ原発事故後のハンブルクにおける食品による人体汚染調査について、食の安全に注意したか否かで、双方とも平均値は増加の相関関係を示すが、注意しなかった人はした人より約 $250\text{Bq/kg}$ も蓄積量が多いという調査結果を紹介している<sup>92</sup>。こうした調査やチェルノブイリ関係の研究成果を真摯に受け止めて、国は予防医学的な観点から対応をする必要がある。例えば、高性能な放射線測定器<sup>93</sup>による管理システムを確立し、放射性物質に関する食品表示を行い、安心安全を徹底しなければならない。

最後に、被曝は空間線量（大気・土壌・水・建築物等）による外部被曝、呼吸（経気道）、食物（経口）、皮膚（経皮）による内部被曝がある。言うまでもなく食物被曝はその一部に過ぎない。

#### (4) 論点4「農業者の安全」

最後に、論点として「農業者の安全」を掲げたい。この点についてはまず先の論点「土壌の

除染と作物」を取り上げた中島氏らの話を再度取り上げたい。山岡ら一行は、NPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の人々から、作物の安全性について説明を受けた。この話を聞いた取材陣の中から「目からウロコが落ちた」「福島の農産物は安心」等、感銘の声が挙がる。しかし、これに対し、海原は、 $0.7\mu\text{Sv/h}$ だったこの地の空間線量下で「いくら食べものの放射能が大丈夫でも、この環境で暮らすことが良いことか」と疑問を呈す（8⑩）。また、協議会の事務局長に対して「セシウムを含んだ土壌で作物を作る生産者には影響があるのではありませんか」と質問をするが、事務局長は「皮膚、傷口、呼吸から入る放射性物質の影響はどれくらいなのか、誰も教えてくれない」と、不安を滲ませて回答している（9⑩）。

この件に関して筆者は、小出裕章氏（京都大学）の「公開討論会『原発事故・放射能汚染と農業・農村の復興の道』」（2013/1/20）における発言を取り上げたい<sup>94</sup>。小出氏は、放射線管理区域は $4\text{Bq/m}^2$ 以上の放射線量の区域であり、厳重な管理がなされる場所<sup>95</sup>となっているが、福島では広範囲に $6\text{Bq/m}^2$ を超える土地があり、そこで人々が被曝をしながら生活している点に警告し、避難が必至であると訴えている<sup>96</sup>。

この公開討論会では、パネリストとして、小出氏以外に、明峯哲夫氏（農業生物学研究室主宰）、菅野正寿氏（あぶくの高原遊雲の里ファーム主宰）、中島紀一氏（前出）が登壇している。明峯氏は、「子どもと一緒に闘って、汚染の中で子どもを育てることは、子どもを守ることにならないのか」「子どもの成長は健康だけを考えればよいのか」<sup>97</sup>と述べて小出氏の訴えに異論を唱える。菅野氏は、日本人は遊牧民族の欧米人とは異なり土着型で先祖代々の土地を守ってきた農耕民族なので、逃げるのではなく東和で放射能とどう向き合うのが第一の課題だと語っている<sup>98</sup>。また、中島氏は、農産物が高濃度で汚染されていたのは、事故後2か月間ほどで、それ以降汚染度が劇的に低下したとし、「土の力」と「農人たちによる農耕の結果」だと評価

し、このことを「福島奇跡」と讃えており、危険性を説くだけでは道は開かれないと、暗に小出氏の発言を批判している<sup>44)</sup>。

筆者自身は、小出氏の「放射線管理区域」の指摘で充分だと考える。この区域と同等、もしくはそれ以上の汚染地に居住させることは、国家が法律との整合性のない行為を行っていることになる。この点に関しては、畑明郎氏（ジャーナリスト）が神通川流域農用地土壌汚染対策事業（イタイイタイ病）を例示し福島の農地除染事業と比較し、福島は作付停止農地面積で約10倍、表土剥ぎ取りのような土木の工法では数十年以上の工期を要し、1兆円かかると述べている<sup>45)</sup>。汚染農地は東日本全域に及んでいることからすれば、途方もない時間と費用がかかり、しかも、除染した土壌等の行き場はなく危険な状態にあり、地下への浸透や風雨による流出・拡散等も懸念されている。除染作業員や農業者の被曝を考えれば、自然減衰が適切とする考えも理に適う。原発建設を担った大手ゼネコンが除染にも関わっているという構造を凝視すれば、除染ありきで進める政府方針には疑問を持たざるを得ない。筆者は、農業者における「土着」の思想や「先祖代々の土地を守る」といった価値観が彼らを危険に曝しているのではないかと危惧する<sup>46)</sup>。「自らを危険に曝して安全な作物を作るという」行為に矛盾を感じる。

筆者は、農業が企業化していく今日だからこそ、安全な地域で休耕田を耕作するという選択肢もあり、新たな農業展開の可能性もあると考える（14⑮北海道移住の話）。この点に関しては、藤本典嗣氏（福島大学）が、安全な地で再出発をするという「新福島市」を提案している（巻末資料表2a⑭）が、こうした提案も選択肢として検討する価値がある。

## 5. まとめ

以上、「福島の実実」の分析から、特に、「農と食の安全」に関する論点を4つ掲げ、原発震災下における福島の農業に関わる安全について考察した。これらの論点は、決して福島だけに限られるものではない。汚染農地は程度の差こ

そあれ東日本全域に広がった<sup>44)</sup>。さらに、全国各地でのガレキ受け入れにより、8000Bq/kg以下のガレキが焼却処理された<sup>45)</sup>。各地で起こった反対運動で指摘されたように、煤煙、焼却灰等の問題があり、煤煙による放射性物質の拡散、焼却灰の埋め立てや再利用による危険性が問題視されている。

「福島の実実」は、「鼻血描写」等、ごく一部の表現が批判された。しかし、作者が作中人物に語らせている台詞には、福島の人々への励ましや共感の言葉が数多く記されている。その上で、取材や考察によって辿り着いた結論については、例え言い難いことであっても、彼らを通して率直に語っているのである。例えば、主人公の山岡には「福島を守るとは日本を守ること」と語らせ、海原には「福島に住んでいる人たちの心を傷つけるから、住むことの危険性については、言葉を控えるのが良識とされている。だが、それは偽善だろう」「医者や低線量の放射線の影響に対する知見はないというが、知見がないということはわからないということだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子どもたちの行く末を考えてほしい。福島の復興は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思うからだ」と語らせている（16⑳）。これらは決して耳障りの良い言葉ではないが、福島の人々を思う率直な気持ちが滲んでいる。また、伊達市霊山町を雄山・土郎父子のルーツとし、再出発の場にしたところには作者の福島への思いが凝縮されている（16㉒～㉓）。

「鼻血描写」等については、冒頭でも述べたように総理大臣をはじめ閣僚等が批判しているが、一作品や実在する登場人物の見解やその発言を批判するのは、言論の自由を侵害する行為である<sup>46)</sup>。森大臣は、野党時代に参議院の委員会で、被曝による鼻血ではないかと心配する福島の子どもの事例を挙げている。この他にも同院の委員会で福島の子を参考人招致し、鼻血を出した子どもが多かったとの発言を引き出した議員もいる<sup>47)</sup>。「鼻血」に関わる描写・発言に関して、マンガ家・マンガは批判され、国会議員・

国会質問は批判されないのはなぜか。過酷な災害を引き起こした東京電力と、原発政策を国策として進めてきた国が、最も批判されるべき対象であり、批判者は批判すべき相手を間違っている。政府首脳はマンガを批判する前に自省し、原発問題と放射能汚染への適切な対応を行わなければならない。

こうした矛盾と混乱した状況下において、本年5月の福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」の判決文は極めて重要である。「原子力発電所の稼働は法的には電気を生み出すための一手段たる経済活動の自由に属するものであって、憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきもの」<sup>40</sup>とし、原発の運転を人格権、すなわち、「生命を守り生活を維持するという」権利の侵害行為と認定した判決を、筆者は画期的な判決だと評価したい。

「美味しんぼ問題」を一過性の問題としてはならない。筆者は全24編の分析と考察、並びに、マンガに登場した実在の人物に関しては、彼らの著作物やブログ・ホームページ等に当たり衰付け調査も行ったが、マンガの描写は現実を簡潔かつ的確に表現していると判断した。日本が依然として放射能汚染の脅威に曝されている状況の中で、教師が「福島の実状」を「農業と食の安全」を扱う教材として活用する意義は充分にある。作者の周知な取材に基づく描写と主張は、教材としての高い価値を持つ。このようなスタイルのマンガは「ドキュメンタリーマンガ」という分野として捉えてよいだろう。本作品はテーマや問題がコンパクトに表現されており、学習者が内容を把握しやすい。教師が内容に関する補完資料を学習者に提供して多角的・多面的な思考を促進するにすれば、深みのある学習が可能になろう。是非、筆者の掲げた論点からアイディアに富んだ授業を構築し実践していただきたい。

社会系教科教育は、改めて、人格権を根拠として原発事故に関わる諸問題を捉えていく必要がある。原発の歴史的・構造的な問題に照準を合わせ、公共善の実現をめざす授業を、果敢に実践していかなければならない。

## 注

- (1) これら授業の多くは、秋田大学社会科学研究室の活動として、同僚の外池智教授と研究室所属の大学院生・学生、並びに、附属小・中学校教員と授業化し実践したものである。
- (2) 東京電力福島第一原発事故関連ニュース「震災3年 原発事故の損害額11兆円超に」(2014/3/11., [http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20140311/1516\\_songaigaku.html](http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20140311/1516_songaigaku.html).)。
- (3) 朝日新聞デジタル「原発再稼働【反対】59%朝日新聞世論調査」(2014/3/18., <http://www.asahi.com/articles/ASG3K42CKG3KUZPS001.html>.)。他、時事ドットコムでも、原子力規制委員会による安全性確認後の再稼働(政府方針)について、「反対51.9%」「賛成33.7%」という結果を報じている(2014/06/13, <http://www.jiji.com/jc/zc?k=201406/2014061300640>.)。
- (4) 経済産業省「エネルギー基本計画」, <http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001-1.pdf>. 参照。バックエンドコストを算定すれば、いかにこの計画が無謀か明かである(大島堅一著「原発コスト—エネルギー転換への視点—」岩波書店, 2011年参照)。  
加えて、広瀬隆氏が長年指摘し続けてきた原発の危険性を踏まえないといけない(広瀬隆著「原子炉時限爆弾」ダイヤモンド社, 2010年)参照。本書は原発震災を予言している。
- (5) 例えば、「美味しんぼ」104巻と105巻では「食と環境問題」がテーマで、築地市場豊洲移転、六ヶ所村の核燃料再処理工場、沖縄の泡瀬干潟埋立等の社会問題を描いている。また「108号被災地編・めげない人々」は東北の復興を描いている。
- (6) 雁屋哲作, 花咲アキラ画「第604話福島の実状②」(191-212頁)『ビッグコミックスピリッツ NO. 22・23』(小学館, 4/28発売)。
- (7) 同上「③」(257-278頁)『ビッグコミックスピリッツ NO. 24』(小学館, 5/12発売)。

- (8) 福島県「『週刊ビッグコミックスピリッツ』4月28日及び5月12日発売号における『美味しんぼ』について」, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/20140512.html>。福島県双葉町「小学館発行『スピリッツ』の『美味しんぼ』(第604話)に関する抗議について」, <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4438.htm>。
- (9) 前掲(8), 福島県ホームページのPDF。
- (10) 前掲(8), 双葉町ホームページのPDF。
- (11) JAPAN PRESS NETWORK「首相『風評に国として対応』美味しんぼ描写」(2014/5/17)【共同通信】, <http://www.47news.jp/CN/201405/CN2014051701001481.html>。
- (12) スポニチHP「菅官房長官も『美味しんぼ』批判『被ばくと鼻血の因果関係ない』」(2014/5/12), <http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/12/kiji/K20140512008146240.html>。
- (13) MSN産経ニュース「美味しんぼ描写『福島県民に迷惑』と批判 文科相」(2014/5/12., <http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/140512/dst14051220070013-nl.htm>.)。
- (14) 朝日新聞デジタル「環境相『鼻血と事故, 因果関係ない』美味しんぼ表現で」(2014/5/9., <http://www.asahi.com/articles/ASG5930ZXG59ULBJ001.html>.)。
- (15) スポニチ ANNEX「風評被害が気掛かり? 森まさこ氏審議中に『美味しんぼ』熟説」(2014/5/14., <http://www.sponichi.co.jp/society/news/2014/05/14/kiji/K2014051408160200.html>.)。
- (16) 雁屋哲ブログ「反論は, 最後まで, お待ちください」『雁屋哲の今日もまた』(2014/5/4., <http://kariyatetsu.com/blog/1685.php>.)。
- (17) 表1は分析の前半部を掲載した。後半部については, その一部を巻末資料に掲載する。
- (18) 関勝寿著「第6章 土壌の放射能汚染と対策」本間愼・畑明郎編『福島原発事故の放射能汚染』(世界思想社, 2012年, 87-102頁)。
- (19) 農林水産省「農地土壌の放射性物質除去技術(除染技術)」, <http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/110914.htm>。を参照のこと。
- (20) この地点は, 原子力災害対策本部が6月16日に指定した。事故発生後, 積算線量が年20mSv/を超えると推定される場所を住居単位で特定するもので, 福島県伊達市・南相馬市の一部がその対象となった(kotobank.jp)。
- (21) 東洋経済 ONLINE「原発事故から3年, 見捨てられる福島の農家 地元農家を苦しめる賠償制度の理不尽」(2014/3/11., <http://toyokeizai.net/articles/-/32565>.) 参照。
- (22) 農地や森林等の除染については, 農林水産省ホームページ, <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/jyosen/>。参照のこと。
- (23) 東和地区では, 2012年度には農林水産省の方針に沿っての農作業準備をしていたが, 4月中旬, 環境省の除染事業の対象地域となったことで「水田除染対策作業マニュアル」を実行することになった。「水田の空間線量の測定」「ゼオライトの散布(200kg/10a)」「反転耕または深耕の実施」「カリウム肥料の施肥」等を行い証拠記録や作業写真を提出すれば, 作付けしなくても補助金が得られたため, 多くの農家の営農意欲が失われたという(前掲書18, 117-118頁)。なお, 「作付け制限区域」「事前出荷制限区域」等は年度により変わることを書き添えておく。
- (24) 農林水産省HP。「農地土壌中の放射性セシウムの野菜類と果実類への移行について」, <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/110527.html>。
- (25) 関谷直也著『風評被害—そのメカニズムを考える—』(光文社, 2013年24-25頁)。関谷によれば, 公文書での「風評被害」の初出は, 北海道電力「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に「(風評被害に係る措置)第16条」(1986年)と記述し, 原子力損害賠償法で補償されない被害(風評被害)への配慮としている(61頁)。
- (26) 前掲書25, 12頁。
- (27) 菅谷氏は「直ちに…」は, 外部被曝を根

- 扱にした発言で、内部被曝を考慮した発言ではないと指摘している。菅谷昭著「子どもたちを放射能から守るために」（亜紀書房、2011年、27-29頁）。
- (28) 前掲書25, 195-199頁。武谷氏の定義「害か無害か、危険か安全かの境界として科学的に決定される量ではなくて、人間の生活の観点から、危険を『どこまでがまんしてもそのプラスを考えるか』という社会的概念」を引用している。武谷三男著「安全性の考え方」（岩波書店、1967年）。
- (29) 東京電力「福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」（2012/9/24, <http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/ml20924-06-j.pdf>。）参照。
- (30) これに関しては、（公財）日本分析センター「日本の環境放射能と放射線」が参考になる。、<http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl-db/servlet/com-s-index>。
- (31) The Asahi Shimbun GLOBE「放射線、リスクを読み解く『01国際基準』の考え方」（2014/6）, <https://globe.asahi.com/feature/110619/01-1.htm>。
- (32) 厚生労働省が新基準の根拠を示している。食品からの線量上限値を1mSv/年（飲料水0.1mSv、一般食品0.9mSv）と設定して、年代性別を配慮した最小限度値120Bq/kgより低い100Bq/kgに定めた（「食品中の放射性物質の新たな基準値」）, <http://www.mhlw.go.jp/shinsai-jouhou/shokuhin.html>。
- (33) この批判は、原子力情報資料室「食品中の放射性セシウム新基準値案 新基準値は安全か？測定体制の強化と情報公開を求める」, 2012/2/9. <http://www.cnrc.jp/1295>。を参照。
- (34) 沢田昭二著「内部被曝の影響について」【放射線被曝問題について（科学者の眼）】（2011/03/24<http://www.jsa.gr.jp/pukiwiki/>）。その他、肥田舜太郎、鍛仲ひとみ著「内部被曝の脅威」（筑摩書店、2005年）等も参照のこと。
- (35) 高岡滋著「リスクを考える基本としての公衆衛生学」日本科学者会議編「私たちは原発と共存できない」（合同出版、2013年、6-14頁）
- (36) 増子氏は「つながろう、放射線から避難したママネット@東京」に所属し活動している。「さよなら原発アクション」実行委員会「さよなら原発1000万人ニュース第6号」（2012/3/1, 4-5頁）。
- (37) 「食の安全」については、「週刊金曜日」（朝日新聞）に詳しい（特集「850号放射能と食」2011/6、「857号放射能とお魚」2011/7、「868号やっぱり放射能と食」2011/10、「放射能と学校給食」2012/6、「908号台所で減らす放射能」2012/8、「917号まだまだ不安放射能と学校給食」2012/10、「946号給食の現場をのぞいてみました」2013/6）。
- (38) 高木仁三郎・渡辺美紀子著「新装版食卓にあがった放射能」（セツ森書館、2011年、47頁）。なお、「チェルノブイリ原発事故ペラルーシ政府報告書最新版」（産学社、2013年）等も参照したい。
- (39) 児玉龍彦氏（東京大学）は、PETという放射性イメージングによる高速スクリーニングを提案している（「内部被曝の真実」（幻冬舎、2011年、128-131頁））。
- (40) 小出裕章、明峯哲夫他著「原発事故と農の復興」（コモンズ、2013年）。本書は、NPO法人日本有機農業技術会議主催、共催日本有機農業学会、コモンズで、立教大学で開催した公開討論会「原発事故・放射能汚染と農業・農村の復興の道」（2013/1/20）を書籍として出版したものである。小出氏は、日本でおよそ2万㎡（国土の5.5%）が放射線管理区域になっていると指摘している。
- (41) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（平成24年改正）に基づく。
- (42) 小出氏の発言は、前掲書40, 8-10頁。
- (43) 明峯氏の発言は、前掲書40, 69頁。
- (44) 菅野氏の発言は、前掲書40, 43頁。
- (45) 中島紀一著「検証されつつある『福島』

- 軌跡』(前掲書40, 32-35頁)及び同書51-52頁。
- (46) 畑氏は、神通川汚染農地復元には、33年間(1979-2011年まで)で407億円の費用がかかったと述べている(前掲18, 146-148頁)。大手ゼネコンに関しては、竹中工務店顧問の児玉龍彦氏や桜井勝延南相馬市長の除染に関わる行動を警戒する記述もある(144頁)。
- (47) 例えば、『放射能に克つ農の営み—福島から希望の復興へ—』(菅野正寿, 長谷川浩編著, コモンズ, 2012年)では、こうした価値観や思想が強い。
- (48) 農林水産省「『農地土壌の放射性物質濃度分布図』の作成について」別添3の分布図にある調査地は、青森、秋田を除く東北4県、東京、埼玉を除く関東甲信越、そして静岡である、[http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/pdf/120323\\_03\\_bunpuzu.pdf](http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/pdf/120323_03_bunpuzu.pdf)。なお、2012年度米では、上記の他、秋田、青森、埼玉、東京を加え、約4万地点で汚染米調査を実施している(前掲書18, 148頁)。
- (49) この点については、山本節子著「震災がれきの広域処理に隠された法的問題」(前掲書18, 123-138頁)を参照のこと。国は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第2条で放射性廃棄物について除外しているにも拘わらず、なし崩し的に一般の焼却場での処理を可能にしてしまった。
- (50) 作品(㊸)に登場した荒木田岳氏(福島大学)の「除染しても住めない」とする内容に関して、中井勝己氏(同大学学長)が記者会見で教員への注意喚起を行うと発言しているが、これは、冒険や研究を蹂躪する行為に他ならない(朝日新聞 DIGITAL「美味しんぼ問題、福島大学長が弁明 教員に注意喚起巡り」(2014/5/14., <http://www.asahi.com/articles/ASG5G5JM1G5GUGTB00K.html>))。
- (51) 森大臣の発言は参院東日本大震災復興特別委員会(2012/6/14)、長谷川岳参院議員は同委員会(2011/12/2)である。この他、熊谷大参院議員(参院予算委員会(2012/3/14)、同文教科学委員会(同月22)、山谷え

り子参院議員(憲法審査会, 同4/25)と鼻血関連発言をしている。なお、「鼻血問題」について「DAYS JAPAN」が「チェルノブイリでは避難民の5人に1人が鼻血を訴えた2万5564人のアンケート調査で判明」(2014/5/14., [daysjapanblog.seesaa.net/article/396967390.html](http://daysjapanblog.seesaa.net/article/396967390.html))で詳細なデータを公開しているので参照のこと。

- (52) 福井地方裁判所「大飯原発3,4号機運転差止請求事件」判決文(2012/5/21)を参照。(原子力情報資料室よりダウンロードできる、<http://www.cnrc.jp/5851>)。なお、日本政府は、ドイツ政府の「ドイツエネルギー大転換—未来のための共同作業—」(安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著・吉田文和, ミランダ・シュラーズ編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告—社会共同によるエネルギーシフトの道すじ—』大月書店, 2013年)に学んで欲しい。

#### 付記

人物の所属については、マンガや著作物等に記されているものを( )書きで示した。現在の所属とは異なる場合もあることを書き添えておく。

#### 謝辞

本論文の作成に当たって、原発問題に関する新聞・雑誌等のベース調査に協力してくれた秋田大学大学院修士課程教育学研究科の阿部修之君、鎌田達也君、巖石涼君に感謝する。また、筆者の郷里である群馬県に関する汚染情報等を提供していただいた群馬県沼田市役所の田村博史氏(総務部長)に御礼申し上げる。

(2014年8月1日受理)

資料 表2 「美味しんぼ 604話 福島の実況」の分析(後半) \*一部抜粋

分野	登場人物(節)	年月・場所	題目とキーワード	出典
生活全般	〈山岡守福集②〉 *作中人物は○で示す。	*11年11月 東京一福島	白川インター付近0.34μSv/h(0.978μSv/年)、須賀川インター付近0.34μSv/h、二本松インター-0.65μSv/h、福島市 0.53μSv/h(風向きで変化する)	110分 ㊦
	藤本典嗣(福島大学准教授)	*12年8月 福島市	藤本:「除染方法の問題」高圧の空気や水で吹き飛ばしているだけ。除染という言葉がまやかし。「除染と空間除染」2012年5月9日測定値入り口0.64μSv/h、入り口付近車内1.14μSv/h(1.12)。7/1日で駐車場除染0.6μSv/h(1.0)除染後の12/15日に1.42μSv/hに下がったが、2012年5/29日に5.75μSv/hになった。「汚染地帯の問題」自治体が汚染マップを作ると、損害賠償の根拠になってしまう。「水保除染のようにすると長引かせて除染が完了を待つ」「県立医大副学長の安全発言」除染10μSvまで安全。年に換算すると07.62Sv。「福島県市町村」福島県は自治体とは言えない「地帯」024年度の依存率21.8%が交付金と国庫支出金。「このままでは福島の一経済はじり貧でたれ死にです。それより安心できる土地に新しい市を作って、産業を移したに賛成する方がよい」企業・市民・長岡。体目回や移住放棄も多いので活用。この考えに1割が指示。	111分 ㊦
	〈山岡守福集②〉	*12年8月 東京	「国の基準値。年間20mSvの問題」ICRPの2007勧告に基づき原子力安全委員会が設定。これは「緊急事態時200-100mSv/年、事故収束時10-20mSv/年、平常時1mSv/年以下」というもの。しかし「放射線管理区域の安全基準値5.2mSv/年」からすれば、これと同等の場所が福島各地に存在しているにも長期除染もしくは許容して良いのかという問題。こうした中、野田首相による原発事故収束宣言。世界的に自然放射線の高い地域(イタリアラサール10.2mSv/年、ブラジルガバリス5.5mSv/年、インドケララ州1.2-26mSv/年)を例示して安全を唱えている。	111分 ㊦
	マグネツォーフ・マリナ(福島大学教員)	*12年8月 (下旬) 福島市	マリナ:「田子通とロシアでの原子力災害教育」核戦争や原発事故時の対応を教えている(中2で教科書が7割分)。今回の事故の経緯に促された(富山まで避難、2/19日大学から教員会連名の提案により戻る)。それに比べ日本は「原発安全神話」を新聞テレビでさんざん聞かされただけ。「安全基準値の問題」2007/年は、2.28μSv/hになる。田子通は、0.3μSv/hを超えたら注意を要する(自治)。「ペラルーシの「原発除染本」」汚染地帯の問題解決に取り組み、国民に対しても情報提供(パンフ・手引き等)。「福島大学生の様子」除染対策(レインコートや帽子等)を穿たないから自分もしないという意見になる。マリナ先方向を言っているの、余計なお世辞だ。という雰囲気を感じる。「子どもの一時的避難」セシウムは2-3ヶ月で約半分が体外に出るの健康の害はいくらも一時的に避難させた。」「食品基準値100Bq/kgの問題」あくまでも一時的な許容値。自然に存在しないものは基本本ではあるはず。海産「福島の人たちが海産物に対して強く拒絶せず、自衛を求めず、怒ったままであることが不満でならなかったが、マリナ先方向のお話を聞いてその理由の一端がわかった」。山岡「原因の隠蔽を恐れ、空気を読み過ぎて、言いたいことも言わない。それが日本人の本質なら悲しい」。高田「外国人にそんなことを指摘されるのは辛いことだ」山岡「でも僕は日本人を認めない」	111分 ㊦
	後藤忍(福島大学)	*12年8月 (下旬) 福島市	後藤:「文科省原子力教育の問題」文科省の副学長・小「わくわく原子力ランド」・中「原子力ランド」に派遣されている記述「安全神話」→2011年10月に福島県「放射線について考えよう」等。原発事故には警報でたて8行されているだけ。「みんなて学ばせ放射線除染本」(匿名)「偏重した教育や広報によって国民の公正な批判力を低下させるような力(作用)。汚染と放出は毎日続いていること、特に子ども達への影響が深刻なことも明記。福島県教委は文科省副学長に合った内容を扱う。原発の是非には触れない。福島県教員協会が協力。「抵抗力」。高田「原発安全神話」が崩れたから、今度は放射線安全神話を作るのだ」	111分 ㊦
	菅野利行(高岡町役場総務課主任兼課長補佐) 堀川氏(菅野側)	高岡町 ・高岡町	「野生化した田鼠など」高岡町が12年8月に警戒区域から避難指示解除準備区域へ。全国の県庁が交代で検問(検問所)高岡町検問所は入り口4.7μSv/h、検問所5.52μSv/h、土壌検査は2000-5000Bq/kg。高田「あの中の放射線が、田鼠の尻尾の一割程度に蓄積している」	111分 ㊦
	戸内ハナヨ(飯沼村からの避難者)	福島市 大野台	「除染住宅での除染作り」飯沼村では5度も6度も話していたから。こんな夜、戸内「聞いていいと言われるまでみんなでがんばっていくほうがいいと思います」高田「めげずに自分を磨き上げておられる」	111分 ㊦
	高橋毅(福島第一原発所長)	*13年4月 飯沼町 ・大野町	「福島第一原発員中」ウェアレッシュでシャトルバスに乗り出発。積算線量計、入浴計、靴カバー、手袋、サーマルマスク。第一原発の重要重要で着用必須。全身スクリーニングをうけ、円形へ。多核種除染設備(LPS)、3号機前で1630μSv/h。「安倍首相の原発再稼働宣言」。	111分 ㊦
	〈山岡士郎〉	*13年4月 東京	「第一原発再稼働」東京から発着されたカメラで撮影し数分中印取のみ受け取る。高田「健康の程度が健康をばかにしている。それに対する態度がすべて対応できぬことだ」「いつか福島のことについて言及してはならないと思いますよ」「東京のシラカバ(202?)」西宮中央病院(加宮)、医師「福島放射線と鼻血とは関連づける医学的根拠がありません」山岡「3つかり関連づけたら大変ですよ」	111分 ㊦
	井戸川克隆(元飯沼町町長) 松井英介(元環境国学研究所)	*13年4月 埼玉	「鼻血と被ばく(疲労)」高田「鼻血が止まらなくなった。病院に行っても全然原因がわからなかった」井戸川「私も鼻血が出ます。今度の立派な取りやめたのは放射線が原因がたいまじりになったからです。放射線では同じ症状の人が大勢いますよ。言わないだけで」私が思うに、福島に鼻血が出る。ひどい疲労感で苦しむ人がいるのは、被ばくしたからですよ」松井「大野で、受け入れにガレキを知っている飯沼町の近くに住民1000人ほどを対象に、お田さんたちが調査したところ、放射線だけの影響と断定できませんが、日や呼吸器系の症状が出ています。鼻血、眼、のどや皮膚などに、不快な症状を訴える人が約800人もあったのです」井戸川「だから、私は町長として飯沼町の町民に福島県内には住むなと言っているんです」「今までの対応から高田と聞かすことを避けてはいけないと思うからです」井戸川「事故の起こった3月11日の15時38分には、原発は電源喪失して冷却もできなくなりました。<略>しかし、国が避難指示を出したのは12日の朝8時44分です」「(12日午後)2時半、高田は圧力容器の蒸気を抜くためのベント作業を行い、その際に大量の放射線物質を放出した→1590μSv/h記録・被ばく1年34時35分1号機爆発。井戸川・飯沼の事故対策会議にも福島県にも呼ばれていない。中岡環境建設を飯沼町に作るというのに。町議会はそれで井戸川氏を辞任に。井戸川「どんな取組でも自分の子供を守るために全力を尽くす。どうして人間にできないんですか。子供の命が大事でしょう」	111分 ㊦
	〈高橋雄山・山岡士郎〉	*13年4月 埼玉	高田「む、私も鼻血が出た。大層ではなく、鼻をかんだら鼻が固まっているくらいだったが」「福島に行くようになってからひどく疲れやすくなった」「私が福島を回るあいだに感じていたことを井戸川さんに明確に言っていたら、胸のつかえが下りました」山岡「しかし、真実を言うとか長を辞めさせられるこの日本という国は」高田「あの方たちの平均的な生活を持った高田と高田は、あの方たちの人の鼻、健康をばかにしているに何も責任を取っていない」高田「怒りがこみ上げてくる」	111分 ㊦
		*13年4月 福島市	「福島の実況」山岡「除染ができないのは、福島の実況と言ってもいい」高田「これが福島の実況だ」	111分 ㊦
	飯沼町の避難者	*13年4月 埼玉	「避難生活」当初1600人が飯沼高校に避難。現在125人。山岡一行「事故から2年経っているのに、まだこんな避難生活を続けているとは」高田「あの方たちの平均的な生活を持った高田と高田は、あの方たちの人の鼻、健康をばかにしているに何も責任を取っていない」	111分 ㊦
	荒本田(福島大学准教授)	*13年4月 福島市	荒本田:「生活環境除染問題」荒本田「私は除染作業を何度もしました。その間に、のどが痛くなるなど具合が悪くなり、終わると寝込む」「除染をしても汚染は取れない」除染をしてもすぐに数日経ると寝込む。荒本田「除染作業をして初めてわかったんです。除染作業がこんなに危ないということ。そして、福島にはもう住めない。安全には事えないということも」「業者があっても自分の体を犠牲にしなければならないところでは住むのか」「福島を広く除染して人が住めるようにするなんて、できないと思えます」荒本田「阿賀野川を除染して、日本海側にも広がりを阻止するなど、再除染をしない作業です」	111分 ㊦
	飯沼待朝(アーティスト)	*13年4月 東京	高田:「飯沼待朝大冒険」飯沼待朝大冒険の時に自分が何もできなかったことに対する悔いがあり、それ以来飯沼の飯沼地で活動。作品販売による寄付。飯沼地の整備活動。飯沼住宅への訪問。「政治家の家」→「政治家の家」二休館招待状を飯沼家に送付。	111分 ㊦